

沖縄県東村高江の米海兵隊ヘリパッド基地建設に反対する市民への機動隊による弾圧を中止し、沖縄の民意を尊重し、地方自治の尊重を求める決議

翁長雄志沖縄県知事は7月12日の県議会で、防衛局が参院選翌日に資機材を搬入したことに「とんでもない話で、強圧的だ」と政府の姿勢を批判した。一方、中谷元防衛相は会見で「必要な準備が整い次第、移設工事にかかりたい」と述べ、速やかに工事に着手する考えを示した。

沖縄防衛局は7月22日早朝、工事再開に着手した。防衛局が「6時ごろ、ヘリコプター着陸帯の移設工事を再開した」と発表した。

沖縄県警や東京、神奈川、千葉、愛知、大阪、福岡の6都府県から派遣された機動隊が数百人体制で県道70号を封鎖した。地元住民にも規制され、生活に支障を来した。

機動隊の6都府県からの派遣は、警察庁が直接これら6都府県に通達を出し、機動隊員の宿泊費、手当、車両の移送費は国費（警察庁予算）で支払われていることを警察庁は明らかにした。

機動隊派遣は安倍政権の国策であることが鮮明になった。また防衛省は、米軍属女性暴行殺人事件を受けて防犯パトロール要員として全国から派遣した職員を高江の警備に充てている。政府は、ヘリパッド基地建設からやんばるの森を守り、命、自然を守ろうとしている人口150人ほどの集落に500人体制の機動隊員を派遣し、弾圧している。

安倍首相は沖縄に寄り添い、沖縄の負担軽減をずっと言っているが、やっていることは真逆である。

よって、本市議会は、政府に対し、下記のことを強く求める。

記

- 1 派遣した機動隊員等による現地・高江での暴力行為を直ちに中止させること。
- 2 沖縄県の民意を尊重すること。
- 3 地方自治への介入をやめること。
- 4 沖縄県東村への機動隊派遣を直ちに中止し、即時に、派遣した機動隊の撤収指示を出すこと。

上記、決議する。

平成28年9月30日